令和7年度 第2回 船橋市総合教育センター運営委員会 会議録

開催日時

令和8年2月16日（月） 14時30分～16時

開催場所

船橋市総合教育センター　心理劇室

出席者

（委員）

仲臺委員、小林委員、白石委員、松澤委員、原野委員、藤井委員、内野委員

（事務局）

小川所長、和久副所長、金子教育支援室長、山岸主査（総務係長）、金坂副主査（研究研修係長）、谷田部副主幹（情報教育係長）、今関副主査（情報教育係）、鰐部副主幹（特別教育支援班長）、西中副主幹（教育相談班長）、松崎　勝志副主査（サポートルーム「ひまわり」）、相田副主査（サポートルーム「すずらん」）

欠席者

髙橋委員、山本委員

次第

1　開会

2　議事

（1）　令和7年度事業報告について

①　総務係　②研究研修係　③情報教育係　④特別支援教育班　⑤教育相談班　⑥サポートルーム「ひまわり」「すずらん」

（2）　質疑応答

（3）　その他

3　連絡事項

4　閉会

公開区分

公開

傍聴人の定員・傍聴者数

定員5人　傍聴者なし

詳細議事等内容

〇事務局　和久：

本日は公務ご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。進行を務めます事務局の和久です。どうぞよろしくお願いします。

本日は7名の運営委員の方々にご出席いただきました。センター運営委員会規則第5条3項により、9名の委員のうち、半数以上の出席を満たしているため、予定通り会議を開催することをご報告いたします。なお、この会議は船橋市情報公開条例に基づき、会議の公開と記録の公開を行いますことをご了承ください。

開会のことば　　室長金子が申し上げます。

〇室長　金子：

ただいまより、令和7年度第2回船橋市総合教育センター運営委員会を始めます。

〇事務局　和久：

それでは、議事については運営委員会規則第5条の第2項の規定により、委員長が議長となり議事を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

〇仲臺委員長：

本日は傍聴人がおりませんので、このまま議事に入ります。

では、議事に入ります。令和7年度の事業報告について、各係・班からお願いいたします。

なお、全ての説明が終わった後で、質疑応答の時間を設けます。

〇総務係　山岸：

総務係の山岸です。本年度の事業内容についてご説明いたします。着座にて失礼します。

事業報告書の4ページとあわせてご確認ください。総務係は、施設の修繕などにより「安全で快適な環境整備」を行い、センター内の契約、支払いなどで「適切な予算執行」を行いました。主な修繕を掲載しております。空調機の修理が3件と空調機の老朽化による不具合がでております。施設設備の工事として、現在、トイレ改修工事を行っております。プラネタリウム館は、令和8年2月末で工事を完了しますが、本館は令和8年8月までかかる予定となっております。課題と来年度への方向性としては、空調設備、照明機器の更新の検討を一番の課題と考え、実施方法など検討していく予定です。引き続き施設整備と予算執行を適切に進めてまいります。総務係の事業報告は以上となります。

〇研究研修係　金坂：

研究研修係の金坂です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。今年度の研究研修係の事業内容について、報告します。事業報告書の5ページをご覧ください。今年度は、14の事業を行いました。その中から、いくつかを取り上げ、説明いたします。

はじめに、5ページ下段「(1)教育関係職員研修の企画運営」について、説明いたします。今年度は、40の悉皆研修と、39の希望研修を合わせて、学校教育に関する研修を79研修、学

社連携に関する研修が1研修、オンデマンドによる動画視聴研修が2研修、合計82研修を計画し、実施しました。主な研修といたしましては、悉皆研修では、校長研修にて石井食品株式会社の代表取締役　石井様、副校長・教頭研修として働き方改革について妹尾先生、中堅教諭等資質向上研修Ⅰにて、教育相談として千葉先生、幼小接続（管理職）研修として吉永先生をお招きしご講話いただきました。その他希望研修では社会科授業改善研修で澤井先生、情報モラル研修で塩田先生、良好な人間関係作り研修で諸富先生、家庭との信頼関係づくり研修で土田先生にご講話いただきました。次に、当センターの研修を受講した人数と、研修後に実施したアンケートによる、研修の満足度を画面に示しました。研修満足度の結果より、一定程度の満足度を得られることができました。希望研修に関しては、昨年度と同様数でございました。来年度に向けては、より教職員が主体的に学ぶことができるような研修内容、また魅力ある講師を精選し、研修事業総合計画を作成中です。今後も、受講して良かったと思っていただけるような研修を企画し、周知活動にも取り組んでまいりたいと思います。次に、報告書の8ページをご覧ください。教育課程に関する研究委員会・社会科副読本編集委員会事業等の推進についてです。その中で、今年度実施いたしました、8つの研究委員会ですが、今後の在り方について検討し来年度、運営していきたいと考えております。発展的解消される教科等の調査研究については、法定研修である「中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」の研修内容と新たな希望研修である「探究型研修」に切り替えていく予定です。中堅教諭等資質向上研修Ⅰについては、個別最適な学びと協働的な学びを中心とした課題解決型の研修に、また、希望研修である探究型研修におきましては、主要5教科を開設し、受講者自身の調査研究を、指導主事が伴走する形で、サポートしていきたいと考えております。次に、報告書の13ページ上段をご覧ください。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方研究協力者会議についてです。今年度、保育運営課と指導課が中心となり、「架け橋カリキュラム（船橋市版）」の素案を作成いたしました。小学校と各園との連携が円滑に進むように、船橋市の指針をまとめたものです。小学校と各園等がそれぞれのカリキュラムを作成する際の、参考資料として、先月に行われた幼小接続研修において、配布いたしました。今後は、いろいろなご意見を伺いながら、ブラッシュアップし、「架け橋カリキュラム（船橋市版）」の完成に向け、他課と協力してまいりたいと考えております。次に、プラネタリウム関連事業について、報告書の14ページ以降をご覧ください。今年度も昨年度と同様に、たくさんの方々にご来館いただいております。今年度は、壊れてしまった望遠鏡の代わりとして、新しい望遠鏡を購入いたしました。今後も、科学教育普及に努めてまいりたいと思います。最後に、報告書の17ページ下段（げだん）をご覧ください。「（4）児童生徒の主体的な研究奨励事業の推進」及び「（14）教育フェスティバルの開催について」説明いたします。今年度の教育フェスティバルは、両日、小雨が降り続く中、開催されましたが、近年にない来場者数となりました。今年度も思考を凝らした、たくさんの作品に出会うことができました。また、理科と社会科では、市長賞を受賞した子供たちが作品紹介を行いました。今後も子供たちの主体的な学びをサポートしていきたいと思います。以上で、研究研修係の事業について、説明を終わります。事業は多岐にわたっておりますが、来年度も1つ1つの事業を丁寧に進めて参りたいと思います。ご清聴いただき、ありがとうございました。

〇情報教育係　谷田部：

情報教育係の谷田部です。本年度の事業内容についてご説明します。着座にて失礼します。情報教育係の主な事業内容は、こちらの4つになります。それぞれについて、今年度取り組んだ事業から主なものについてご説明いたします。事業報告書の 20～24 ページをご覧ください。

はじめに、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成についてです。情報教育に関する研究校として、七林中学校を指定しております。3年間の研究指定ですが、今年度で2年が経過しました。今年度は来年度の本公開を見据えて、11月6日に自主公開を実施しました。研究主題にある「情報活用能力を生かした、主体的・対話的で深いまなび」を実現する授業実践だったと感じております。こちらは自主公開の様子になります。生徒が主体となり、1人1台端末や話し合いを通じて得た情報を整理し、アウトプットすることで相互の学びを深める様子が沢山見られました。教師はファシリテーターに徹しており、協働的な学びと個別最適な学びのバランスが取れた実践が印象的でした。次に、教職員のICT活用指導力の向上と人材確保についてです。今年度もICT支援員によるICTの活用支援を行ってきました。大きく分けて3つの支援方法で取り組んでいます。①については、例年行っている端末やアプリの基本的な支援や、教職員の希望に応じた個別研修、学校全体での研修を実施しました。②については、授業で活用する学習アプリの操作支援、プログラミング教材を用いた授業の支援を行いました。③については、ICT支援員が作成した「授業事例集」を全校に紹介しました。プログラミングに関する授業事例が多い中、オンライン交流学習の支援や AI を活用した授業実践など、先進性や独自性が感じられる授業も見られました。今後も、市内各校への情報発信に努めてまいります。今年度も教職員を対象にICT支援員のサポート体制についてアンケートを実施し、1652 件の回答を得ることができました。「不具合状況への適切な対応」「教育理念や教職員への理解度」「ICT支援員への満足度」の3点については、肯定的な回答が90％以上を占めました。今後もICT支援員による支援が継続できるよう、委託業者と連携して事業を進めてまいります。次に、ICTを活用するための環境の整備についてです。今年度の大きな事業として、学習系の通信回線を市内全校 10G 回線への切り替えを行いました。11 月から順次切り替え工事を実施しており、2 月中には完了する予定です。表は、切り替えが完了した学校の調査結果になります。文部科学省が示す簡易測定で実施しましたが、どの学校も推奨帯域を上回る結果となりました。全校の工事が完了しましたら、改めて速度調査を行う予定でございます。その他今年度整備した主な機器やシステムについてご紹介します。中学校普通教室電子黒板とデジタル採点システムについては、今年度当初予算で計上されていた事業になります。どちらも予定通り運用開始することができました。デジタル採点システムについては、導入後に行ったアンケートからは、利用した教職員の約 9 割から便利だというご意見をいただきました。最後に、ICT推進体制の整備と校務の改善についてです。教職員を対象に校務支援システムについてアンケートを実施し、2,259 件の回答を得ることができました。他校との情報共有のやりやすさ、デジタルでの校務処理の良さ、セキュリティに関する信頼性といった点で、利便性を感じているというご意見をいただきました。一方、

個人情報を扱う領域とそれ以外の領域でのデータのやりとりの簡素化や、各種システムとの連携、校務用ネットワークの無線化が改善要望としてみられました。令和 10 年に校務支援システムの更改を予定しておりますので、これらの意見も参考に、セキュリティを維持しつつ、利便性を高めたシステムの構築を検討してまいります。以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

〇特別支援教育班　鰐部：

特別支援教育班の鰐部です。よろしくお願いします。着座にて失礼します。令和 7 年度 特別支援教育班の事業報告をいたします。事業報告書 25 ページをご覧ください。資料の 3、事業報告の内容について、順に説明いたします。相談件数、教育支援委員会での審議件数は年々増加しております。本年度は心理士を増員し、週 15 枠を確保し対応しました。また、読むことが苦手な児童生徒の支援の充実を図るため、音声読み上げ機能のあるデイジー（DAISY）教科書の活用について推進を図りました。校内支援体制への支援・指導についてです。巡回相談員の派遣、専門家チーム会議の開催を通して、学校の校内支援体制づくりや、配慮が必要な児童生徒への支援のアドバイスをしました。特別支援教育推進についてです。特別支援連携協議会や作業部会を中心として、関係機関との連携強化を図っています。本年度は、個別の教育支援計画や指導計画作成の手引、また保護者向けリーフレットや、個別指導計画文例集などの作成を行いました。各学校に個別の教育支援計画・指導計画についてアンケート調査を行い、要望や課題をもとに作成しました。まだ完成前ですが、参考までにご紹介します。こちらが個別の教育支援計画作成の手引きです。内容は Q&A 方式にし、初めての作成でも分かりやすいようにまとめました。また、具体的なスケジュールや、学校・関係機関との共有についても示されています。こちらは、指導計画を作成するために活用する文例集です。『どんな目標を立てたら良いのか』『どんな手立てがあるのか』思いつかず作成に苦慮しているという声を受け、ケースに応じた文例をまとめ、指導計画を作成する際に活用できるようにしました。こちらは保護者向けリーフレットです。担任やコーディネーターが個別の教育支援計画について説明する際、作成のメリットや目的を伝えることが難しいとの声を元に作成しました。令和 8 年度から活用できるよう準備を進めているところです。次に、特別支援教育に関する理解についてです。特別支援教育に関する理解を広めるための事業として、特別支援教育推進大会を実施し、子供たちの活動を通して特別支援教育の理解促進を図っております。次に、特別支援学校のセンター的機能を活かした小中学校への支援です。特別支援学校に臨床心理士、言語聴覚士を配置しております。本年度は、特別支援学校に配置した心理士が、発達性読み書き障害に関する検査を行えるよう準備し、実施を始めました。次に、特別支援学級の整備についてです。本年度新たに、知的障害特別支援学級を二宮小、葛飾中、芝山中学校に。自閉症・情緒障害特別支援学級を塚田小、豊富小、小室小、行田中に開設しました。今後もニーズを把握し、整備を進めてまいります。次に、教職員への支援及び助言についてです。研究授業、研修会等において指導助言のほか、各学校からの要請に応じて、児童生徒の学校の様子を参観し、支援に関する相談にも乗っております。次に、特別支援教育に関わる実践的な研修についてです。研究研修係が企画している特別支援教育に関す

る研修について、連携して取り組んでいます。特別支援学級の新設・開設を進めていることから、特別支援学級の経験の少ない担任向けの研修を行い、先輩の先生方からの講話など、実践的な内容の研修を行いました。最後に、課題と来年度の方向性についてです。1 点目は教職員の指導力向上と人材育成についてです。通常の学級で支援のニーズが高まる中、より実践的な研修の充実を図ります。特に発達性読み書き障害への対応として、専門家による研修や臨床心理士を活用した実態把握検査を行い、支援の向上に努めてまいります。2 点目は切れ目ない支援体制の充実についてです。定着してきた引き継ぎのための連絡票を活用し、個別の教育支援計画・指導計画の作成を徹底します。また、すべての学校に特別支援学級を設置できるよう、計画的な開設を進めます。3 点目は特別な支援を要する児童すべてへの支援の充実についてです。通常の学級に在籍する児童生徒の増加に対応するため、支援員の増員を図り、一人ひとりの状態に応じた適切な支援の充実を実施します。4 点目はライフステージに応じた支援についてです。教育と福祉の連携強化が不可欠です。福祉部局と情報共有を継続し、協議会を通じて個別の教育支援計画等の活用を検討しながら、将来にわたる切れ目ない支援の充実を目指します。以上で特別支援教育班の事業報告を終わります。

〇教育相談班　西中：

教育相談班の西中です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。事業報告 29 ページをご覧ください。事業目的、2. 事業内容についてはお読みください。事業報告（1）教育相談活動についてご報告いたします。令和 7 年 12 月末時点での延べ件数で、電話相談 2,362 件、面接相談 1,294 件、訪問相談 175 件、合わせて 3,831 件でした。本年度も不登校に関する相談が数多く寄せられました。相談内容は、対人関係の構築に不安を感じているものや、学習の遅れに悩んでいるものなど多種多様です。また、不登校に至る背景も様々で、本人でも理由が判然としないケースや、複数の要因が複雑に絡み合っているケースも見受けられました。児童生徒に合ったスモールステップを提案したり、本人や保護者と相談しながら学校と連携を図ったりすることで、児童生徒が安心して生活が送れるよう努めています。こちらのグラフは、電話相談と面接相談における相談内容の内訳を示したものです。いずれの相談形態においても、不登校や性格・行動の項目に分類される『登校しぶり』に関する相談が非常に多く寄せられています。不登校に関する悩みは、電話だけでは背景の把握や解決が難しいケースも少なくありません。そのため私たちは、一人ひとりの状況に深く寄り添えるよう、できる限り来所による面接相談ができないかをご提案し、顔を合わせた丁寧な支援につなげるよう努めています。この資料は、面接相談の内容別に継続案件の状況をまとめたものです。なお、登校しぶりについてですが、登校しぶりの段階で早期にご相談いただいたことで、学校と連携しながら本人の状況に応じた支援を検討することができました。校内教育支援センターやサポートルーム、青少年センターといった適切な居場所への接続により、完全な不登校への移行を未然に防ぐことができているのではないかと考えています。相談ケースの全体を振り返りますと、継続案件の割合はそれほど高くありません。この理由といたしましては、相談の背景に学習への困難さや集団生活への苦手意識といった具体的な課題を抱えるケースが多いことが挙げられます。こうした相談から検査につながるケースが

多く見られ、検査の結果を保護者や学校へフィードバックすることで、本人の特性に応じた支援を考えることができるようになり、教育相談班での相談が終了となる事例が多くあったためです。（3） 学校や関係機関との連携についてです。発達特性の疑いがある児童生徒の場合は、特別支援教育班と連携を図ったり、市内中学校の状況を把握するために中学校生徒指導地区別連絡協議会へ参加したりしております。また、不登校の状況を把握するため、不登校対策会議で各関係機関と情報共有を行っております。相互の協力体制を整え、連携を進めてまいりました。不登校児童生徒に対する支援先としては、図の通りとなります。それぞれの特色を生かした支援を行っております。次は、（6）のスクールソーシャルワーカー配置事業についてです。スクールソーシャルワーカーは拠点校配置となって 3 年目を迎えました。昨年度に続き、本年度も児童生徒数、派遣申請数の多い 5 中学校区に対し、週 1 日から週 2 日に配置を拡大しております。現在、週 2 日配置が 10 校、週 1 日配置が船橋高等学校を含めた 17 校となっております。本年度は 12 月末時点で、358 ケースの派遣申請があり、すでに昨年度の総数を上回る対応を行っております。拠点校配置になり、早い段階で学校から直接ソーシャルワーカーへ相談できる体制ができたことが、派遣申請数の増加につながっていると感じています。相談内容の多くは不登校が主訴ですが、その背景を詳しく見ていくと、家庭環境の課題や発達の悩み、さらにはネグレクトを含む児童虐待等の疑いが潜んでいるケースも少なくありません。そのため、問題の重大化を防ぐためには、次に挙げる関係機関と連携を密にし、役割分担を図っていくことが重要になります。連携している主な関係機関はご覧の通りです。スクールソーシャルワーカーは環境を整える、福祉資源を紹介すること等が主な役割です。児童生徒が抱える問題や取り巻く環境に適した関係機関につなぎ、適切な役割分担を図りながら協力して支援に当たっていきます。課題と来年度への方向性についてです。まずは不登校支援についてです。不登校の要因が複雑化しているため、今後も児童生徒や保護者に対して丁寧かつ適切な相談を心がけるとともに、多機関との連携をさらに強化してまいります。また、学校以外の場所を求めるニーズが高まっていることから、サポートルームのさらなる充実を図ってまいります。スクールソーシャルワーカー活用については、役割や具体的な活用方法について改めて周知を図り、児童生徒が抱える諸課題に対して学校と連携し、役割分担をしながら児童生徒の支援を行ってまいります。以上で教育相談班の説明を終わります。

〇サポートルーム　松崎：

サポートルームの松崎です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。私の方からは、サポートルームの内容についてご報告をさせていただきます。事業報告書 31 ページからご覧ください。サポートルームでは、こちらの 4 つに取り組みました。まず、（1）児童生徒に対する支援についてです。令和 7 年 12 月までの受理人数をこちらに示させていただきます。ひまわり 48 人、すずらん 41 人です。ひまわりは人数が減っているようになるかと思いますが、昨年度の同じ時期に比べ、すずらんと合わせると 89 人と、いうことでほぼ同数という形になっています。昨年度と同じ人数がサポートルームにほぼ関わったということが言えるのではないでしょうか。12 月の 1 日平均通室人数は、ひまわりは 11.94 人、

すずらんは 10.88 人です。すずらんは昨年度よりかなり多くなっています。昨年度開設から継続してきた周知が浸透し、北部・東部地域の児童生徒の受け皿になれていると考えています。次に、支援の内容です。32 ページをご覧ください。個別学習は各児童状況に応じて選択をしています。学校の課題やワーク、1 人 1 台端末でオンライン教材に取り組んだり、在籍校とのオンライン授業配信を活用したりする様子が見られました。職員は適宜、学習支援を行っています。グループ活動の工作や運動では、人との関わりが持てるよう、集団で活動する時間を増やしています。人前で活動することに抵抗があった子供たちも、活動を通して少しずつ成功体験を積み重ね、最終的には様々な場面で活動することができるようになりました。不登校児童生徒にとって小さな成功体験の積み重ね、そして周りの大人が関わりやサポートによって、社会的自立への第一歩が踏み出せているのだと日々感じております。報告書 33 ページをご覧ください。こちらは本年度の体験活動の参加状況です。参加人数も受理人数が増えるにつれて増えていっています。外出することが少なかったり、在籍校の校外学習に参加できなかったりした児童生徒も多いのですが、良い経験になっていると考えています。また、その中でコミュニケーションが取れるようになり、友達ができて定期的な通室にもつながっています。次に、保護者に対する支援です。面談や電話相談、送迎の時などの時間を使い、家庭での様子や日頃の悩みなどを話す機会を作りました。リフレッシュ講座は本年度 2 回開催しました。第 1 回はご自身も不登校を経験しており、NPO 法人を立ち上げて不登校支援に取り組んでいる前北さんに、ご自身の経験を踏まえてお話をしていただきました。参加された保護者からは『改めて子供の抱えている辛さが分かった』『多様な選択肢があることが分かり、親としても可能性を信じなくてはいけない』などの感想をいただきました。最後に、課題と来年度の方向性です。報告書 34 ページをご覧ください。通室人数が増えることによって集団が大きくなり、学校と同じように人との関わりや集団生活で悩む児童生徒も増えてきています。大人数になっても様々な活動や場を設定することで、集団生活での成功体験を増やし、社会的自立に向けて支援していきたいとおもいます。学習に関しては、個に応じた課題の準備など、学校や家庭と連携していきます。年々増加している不登校児童生徒、サポートルームも例外ではありません。大人数になっても個々の状況を見ながら一人ひとりに寄り添い、個に応じた支援ができるよう、日頃の生活や設定した機会で共通理解をしていきたいと思います。来年度もより充実した運営を目指していきます。以上でサポートルームの事業報告を終わります。ありがとうございました。

〇仲臺委員長

ありがとうございました。以上で、今年度の事業報告がすべて終了いたしました。総務係、研究研修係、情報教育係、特別支援教育班、そして教育相談班、サポートルームと、それぞれの担当から詳細な説明をいただきました。これより、委員の皆様からの質疑応答および意見交換の時間とさせていただきます。これまでの報告内容について、ご質問やご意見、あるいは各学校の現状を踏まえたご要望などがございましたら、ご自由にご発言をお願いいたします。どなたからでも結構です。それでは、松澤委員、お願いいたします。

〇松澤委員

まず総務係の事業ということで、いつもこの設備を綺麗に安全に保っていただいているということで非常にありがたく思っています。一つ気になるのは、照明器具は来年あたり蛍光灯が作られなくなってきます。大きなところだから学校全体に関係するかもしれませんけど、まずはこの総合教育センターの中の LED 化も進めるということでしょうか。その辺り、今お考えのことはありますでしょうか。まず 1 つ目としてお伺いしたいです。

〇総務係　山岸：

ありがとうございます。LED 化については、委員のおっしゃる通りです。空調設備で予定しているところでいきますと、来年度、空調の設計を行います。その中で照明器具の LED 化を含めた設計を行って、令和 10 年度、11 年度で空調設備と合わせての工事で入れ替えをしていくというところです。おっしゃるように LED 化の話は、公共施設全体でも来年度からだんだん入れ替えを進めている状況がありますので、そこに併せて実施していきたいと考えております。

〇松澤委員

分かりました。問題としては大きいと思うので、そこはしっかり取り組んでいただければと思います。もう計画されているということで安心いたしました。よろしくお願いします。引き続きよろしいでしょうか。次は研究研修係の皆様には、教員の研修から、科学論文や工夫作品も含めて色々やっていただいていて、本当に大変だなと思いながらですが、研修についてお伺いしたいことがあります。希望研修なのですが、数字上で気になったのが、新規に開いております 7 ページの表の 75 番から 79 番です。これは新任校長研修や新任教頭研修と合同でお聞きしていたいのですけれど、受講者の数がかなり少ない状況になっています。これは当然、校長・教頭の新任の先生方とは別の数字として出てきていると思うのですが、何か事情がありましたでしょうか。そこをまず教えていただければと思います。

〇研究研修係　金坂：

7 ページの希望研修 75 から 79 になります。こちらは、もともとある、例えば 75 番の新規の「学校経営とスクールコンプライアンス」に関しては、6 ページの 2 番「新任校長研修」のうちの 1 回分の研修になっております。対象は校長先生のみです。それ以外の 76、77 に関しても基本的には「新任教頭研修」で行っておりますので、対象は副校長か教頭先生ということです。また、78 と 79 は「中堅教諭資質向上研修」との合同開催になっているというところがございます。人数が少ないことに関しては、実は新任の校長・教頭研修で、昨年度も同じような研修が行われているといったことが 1 つあります。毎年講師の先生には、よりブラッシュアップして新しい内容を入れていただいてはいるのですが、基本ベースのところが若干変わらないといったところもあります。実際なぜこれを 75 番から 79 番として開設したかと言いますと、他市から来られる先生方もいらっしゃいます。そういった先生方にも、船橋は中核市として独自に研修を行っておりますので、我々のこの研修を是非とも受講していただきたいということ、また復習も含めて、それぞれの先生方の役職に応じたニーズに合ったこ

とがあれば再度受講していただきたいという思いがあります。そういったところで人数が伸び悩んでしまったところはありますが、1 人でも多くの方に受講してもらえたらということで開設しております。また来年度に関しては、その内容も含めてもう少し人数が増えるようにバックアップしていきたいと思っております。

〇松澤委員：

ありがとうございます。新任の校長先生、教頭先生を中心に、もともと開設されていたということで、その点は理解いたしました。例えばインクルーシブ教育も 77 番にありますが、どんどん多様性といいますか、児童生徒さんの多様化は進んでいます。そうなると、管理職の方々だけではなく、やはり学級経営をされる方々も含めて、そうした知識や対応が求められるケースはこれから多くなってくるのではないかと思うのですね。そういった意味で、もし可能でしたら、少し広く色々な方に受講して学んでいただけるような形にできればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

〇研究研修係　金坂：

ありがとうございます。

〇松澤委員：

あと情報関係と教育相談関係でお話を伺いたいと思っています。情報教育関係の方でも、従来から本当に大変なことで、ネットワークの話からセキュリティ、端末の話も含めて色々ご苦労いただいていて、本当に頭が下がる思いです。今気になるのは、1 人 1 台端末ということでやっていますが、修理がかなりの件数出ています。月に200数十件出ている状況の中で、23 ページのデータを拝見しています。入れ替えもあると思うのですが、修理や入れ替え、この後どのような計画があるでしょうか。

〇情報教育係 谷田部：

まず計画に関しましては、来年度に端末更新を予定しております。市のホームページにも、その計画まではすでに公表しております。ただ、予算との兼ね合いもあるので、それ以上の具体的なお話というのは、まだできない状況でありますが、来年度中に１人１台端末の更新は行います。修理に関しましては、やはり経年のところで、どうしても件数が増えてきているかなとは感じております。端末更新後も、当然修理等を含めて、どう端末を有効活用していくかということは考えております。こちらもまだ具体的に練っているところではないのですが、そこも含めて、更新は現在計画しております。以上になります。

〇松澤委員：

ありがとうございます。難しいと思うのですね。使っていればどんどん古くなっていけば修理の可能性も大きくなるし、かといって次から次へと更新をするわけにもいかない。だからそこをどういうふうにバランスを取っていくかということも大事なので、大変かとは思いま

すけれど、うまく予算的なことも含めて運用していただければなと思いました。ありがとうございました。最後ですね、特別支援、あるいは教育相談も含めてなのですが、特別支援に関しては、27 ページの 8 番、あるいは 7 番ですかね。教職員への支援、指導助言ということで、色々ご活動いただいているということで、これも大変なことだとは思います。先ほどもそうだったのですが、例えば色々な冊子とか、教育相談と一緒になってしまっているかもしれないのですが、支援のために色々な情報を提供するという時に、今だと活字で、特に新しい若手の先生方は、活字はもちろん読まないわけではないのですが、うまく動画を活用されるというのも一つかなと思うのですね。「こういう事例、こういう事例があってこうですよ」と、ただお喋りでもいいのですが、耳から入ってくるというのと、活字の方と両方あるとは思いますが、うまくその辺の情報提供を動画活用というのもされるのも一つかなと思います。どちらが大変かよく分からないのですが、やってみないと分からないのですが。ただ、これからの時代、うまくその情報を確実に、お渡しする、そして、確実に受け取るという、そういう形で構築、情報共有というのをしていくと、そういったところも、一つお考えいただければなと思います。それは同時に、教育相談という意味で保護者の皆さんとの間の情報共有という意味でも、何年か前はホームページ上で「こういう事例とかこういう場合は」ということで少し情報を出すということもあったのですが、可能であれば、動画で出すというのも一つあるかなというように、最近特に思うようになりました。それと、あとは不登校、それから登校しぶり、集団不適応の問題ですね。これ実は、今年は不登校 1085 件、去年 1295 件だったので、少し減った感じがします。一方で、性格あるいは登校しぶり、集団不適応、1625 件ということでご報告いただきました。ちょっと資料を見ますと、去年 1207 件なので、400 件ぐらい増えている。まずお伺いしたいのが、何か増えた傾向が去年と違ったとか、何か特別のことがありそうだということはありましたでしょうか。登校しぶり、集団不適応、これはいかがでしょうか。

○特別支援教育班 鰐部：

動画の活用というご意見いただきまして、ありがとうございます。色々研修内容を工夫して、指導主事が校内研修でお伺いする時には、パワーポイントなどを使って先生方にご説明しているところがあります。ただ今まだ、先ほどご紹介した「個別の指導計画・支援計画の手引き」などは文書で、ということでご提示しているのですけれど、動画など分かりやすいもので先生方が使えるように、ということは考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○松澤委員：

そうですね。分かりやすさもありますし、編集をしたりという大変さと、いわゆる冊子体の編集の大変さと動画の大変さと、どちらがということも考えていただいて。僕はやはり、それはあまり大変な方を選ぶ必要はないのだろうけれど、同時にそういう情報があまりちゃんと伝わらないのは問題だから、ちゃんと伝わって、かつ大変ではない、ということもお考えになってということで、よろしくお願いします。

〇教育相談班 西中：

教育相談班の方ですが、相談件数が増えているというところで、やはりまずは学校にご相談されるのが最初かなとは思うのですが、学校以外で相談できる場所はないですか、ということでご紹介いただくのが教育相談班ということになります。教育相談班で不登校や登校しぶりの相談にものっているというところがありますので、学校が教育相談班をご紹介していただくという件数が増えたのではないかと、こちらとしては感じています。

〇松澤委員：

なるほど。その紹介件数が増えたということで、内容的に何かあって、ということではなさそうだということですね。そこで一つ、これは適切、的確かよく分からない一つのコメントなのですが、やっぱり最近、集団の力というのが、私が感じるところでは弱くなってきている。例えば子供たちの、一人ひとりということではなく学級もそうですし、何かのグループ、班、そういったところもそうなのですが、その集団の力というのがあると思うのですね。それが最近は子供たちも弱くなっているし、それから社会的にも、もしかしたら全体に弱くなっているかもしれないのですが。そういった中で、集団の力というのがとても子供たちにとって良いものだという経験ですね。これはサポートルームもまさにそこだとは思うのですが。だから学級の中で、あるいはもっと学級という大きな枠までいかなくても、例えば多くの場合グループ、班というものが何かあるとすれば、そういった中で良い思いといいますか、居心地の良さを感じ取れるようなことがあると、また違うかもしれません。じゃあそれをどうするかというのは、おそらく先生たち、学級担任の先生たちは大変なのですが、普段からそこをちょっと意識して、子供たち同士でいろいろな遊びもそうですが、やり取り、あるいは勉強を教え合う、助け合う、そういった機会をちょっと作ってあげる。それによって居心地の良さを感じる子たちもいるかもしれません。そういったことを積み重ねていって、少しずつでも学校が「気持ちいいな」と思えるような場所にしていければなと、これは本当にコメントではあるのですが。例えば先ほど研修の中でお話が出ました、「体験から学ぶ良好な人間関係づくり（70 番かな）」、「家庭との信頼関係づくり」ということで、諸富先生や土田先生に講師をしていただいたということなのですが。諸富先生はもちろんそういった「集団」といったところ、個人はもちろんですが集団のことに関しても非常に実績がありますし、土田先生はそういった子供たちの和を作る、あるいは関係づくりに関して、私はプロだと思っているので、そうした先生方に今後もご協力いただくのは一つかなと思います。研修を通して、学校の先生方にその集団の力の生かし方といったところを伝えていただければと思いました。以上です。

〇仲臺委員長：

ありがとうございます。それでは、他の方からもお話をいただきたいのですが、では白石先生、お願いします。

〇白石委員：

本日はありがとうございました。発言させていただきます。今年度の事業報告を聞かせてい

ただいて、感想にはなりますが何点かお話しさせていただきます。私は今、教務主任をしながら 6 年生の担任をしておりまして、今お話を聞いていたことが自分のクラスで起こっていること、また市内でもこんなにたくさん起こっているのだということを身につまされながら思っております。そうした中で今感じていること、今日お話を伺って改めてそうだなと思ったことを何点か述べさせていただきます。まず 1 つ目は「外部人材の活用」ということで、先ほど ICT 支援員の活用の話、それからスクールソーシャルワーカー、やはりこうした人材は学校には本当に貴重だなと思っております。先日も ICT 支援員の方が、私に「先生、これから校内研修をやらせてもらいたい、先生方に絶対役に立つから」ということで声をかけてくれました。「わかりました、よろしくお願いします」ということで話をしました。校内では「次、ICT 支援員さんはいつ来るのですか？」「この日に来るなら、これもお願いしよう、あれもお願いしよう」ということで、かなり助かっております。ですので、今後もたくさん来てほしいなと思っているところが 1 つです。それからスクールソーシャルワーカーの方にも本当にたくさん来ていただきまして、担任だけでは面談ができない保護者、そういったところに行ってくださっています。保護者との定期的な面談等も組んでくださり、家庭、時には家庭と、市の家庭教育相談室とのつなぎなどもやっていただいております。これも関わって 3 年になるのですが、やはり年を追うごとに連携が深まって、いろいろな話ができるようになっています。やはり保護者とのつながりというところはなかなか時間がかかるので、同じスクールソーシャルワーカーが関わってくれていることの心強さというところもあるのかなと思い、今後もたくさん活用していきたいなと思っています。あと「特別支援」のところで、先日合同発表会に行ってきたのですが、私も以前情緒学級を担任したことがあり、その時の子供が中学校に進んで知的学級におりました。また、昨年度通常級にいた子が中学校で知的学級ということで進学しております。自分の学校の発表が終わった後、中学生になったその卒業生の姿を見て、本当に涙が出る思いでした。というのも、学びの場、子供の学びが変わるわけですが、そうした特別支援の学びの場が変わってこんなに輝けるのだ、という……言い方がいいのかどうかですが、成長も本人たちの頑張りもあるのですが、センターの先生方と一緒に「この子はこういう可能性があるね」と見守ってきたことが、あのように輝く姿になるのかなと嬉しく思った次第です。私も現在進行形で特別支援のいろいろな相談を抱えているのですが、校内でも話をします。「我々が困っている、保護者が困っている」ということではなく、やはり「困っている子供のサインをどう受け取るのか」ということを話しながら、「なぜそこで泣いているのだろうね」「なぜそうするのだろうね」と、子供の困っていることを早く見取れるように、サインに気づけるようになりたいと常々思っています。この点は若い先生とも一緒にこれから勉強していきたいですし、特別支援の基本姿勢として、子供を見取る力をつけていきたいなと思っております。不登校のところが本当に深刻というか多くて、自分の学級にもいますし、今日ここに来る前にも、先週から急に来られなくなっちゃった子に電話をして……まさしく初期なのかどうなのか、ということを今やっております。ただ、やはりわからない、いろいろなことがわからない、どうしてかなと。でも連携を取りながら、関係を切らすことなく待つということも時期なのかな、そんなことも考えております。校内体制もしっかり作って、相談班なども活用しながら、すぐ登校ということではなく、その子の長い目で見て見守れるよう

なことをやっていければなと思っております。最後になりますが、先日教務主任会の研修がありまして、そこで所長が「クリエイティブ」という言葉を出してくださいました。教務主任もクリエイティブになるように、楽しんでやるようにと声をかけていただきました。今日お話を聞きながら、センターの中でも本当に色々なことが少しずつクリエイティブされていって、我々もそういったことを一緒にできるように、大変な中なのですが、センターに応援していただきながら、またしっかり学校現場で頑張っていきたいなと思いました。本日はありがとうございました。

〇仲臺委員長：
ありがとうございました。続いて、原野委員お願いします。

〇原野委員：
PTA 連合会の原野でございます。本日ありがとうございました。3、4 点ほどあります。まず 13 ページの「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続とあり方」というところで、2 月 1 日の広報紙に「学校が開く前の預かりをする」という記事を読みました。確か 6 校だったかと思いますが、4 月から開始されるというところで、小 1 プロブレムというお話もある通り、保護者としてはすごくありがたい取組だなと思っています。ただ、市内小学校 55 校ある中で、6 校というのはちょっと少ないかなと思いましたが、今後増える予定はあるのでしょうか。

〇仲臺委員長：
この内容は、おそらく総合教育センターの事業ではなくて、正確に答えられないところがあるのですが。

〇所長　小川：
状況を見ながら、必要の声が多ければ 5 校から増やしていくでしょうし、その辺はまずやってみて、ということではないかと思います。

〇仲臺委員長：
何らかの形で、今日この場でこういう意見がありましたということは、お伝えいただけるということで。

〇原野委員：
はい、ありがとうございます。それと ICT のところですね。七林中学校が研究校ということで、校内の授業研究会など色々これだけ盛り込まれているのだなということが分かり、先生方は大変だなと思いました。新聞にて、2030 年度にデジタル教科書が導入されると書いてありました。先ほど先生がおっしゃったように ChatGPT なども入ってきて、大学生などは ChatGPT に聞いて文章を考えたりしていると聞いています。私たちも使ってしまうところがありますが、「自分で考えて作った作文じゃないのではないか」といった判断が難しくなる

のではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

〇情報教育係　谷田部：

2030 年、数年後にはデジタル教科書が入るということですね。生成 AI 関係についてですが、単に答えを教えてもらうツールとして使うこともやはりあるとは思うのですが、そこも含めて、まずはこの義務教育の段階で、そうしたツールに触れさせたいなという考えはあります。先々の社会情勢を考えた時に、一つは人口減少に伴う働き手の不足というところがあり、それに代わるものは何かというと、今は生成 AI しかないだろうという話もあります。何かしら触れて、使いこなせるまではいかなくても、経験を持って上の学校に進むことが大切なのかなと考えております。例えば作文なども、中には論文などが AI によって書かれたものかどうかを判断する AI というのもありますので、そういったもので色々やっているという話も聞いております。

〇仲臺委員長：

議長ではあるのですが、今のお話に関して、学校側としては、市の教育委員会や総合教育センターから色々な目安になるものを提示いただいている中で、本校の例で言うと、まずは教職員がこれを使うことから、ということが指標になっています。学校によって取組は違うかと思いますが、先日、長けている先生方をお招きして、まず教職員が使うにあたっての研修を行いました。早い学校ですと 4 月から児童生徒がこれを使うということになりますので、教育委員会の方から色々な指示をいただいている中で混乱がないように、より良い使い方を目指して学校側が今動いているところです。最後に小林校長先生フォローをしてください。

〇小林委員：

はい、その通りです。タイアップして色々な動きをとっているということでお答えします。学校で新たなことなので、センターや指導課にお聞きしながら、まずは教員から分かるようにしましょう、児童生徒にはこう言ってから使わせるようにしましょう、といったことを今考えている段階です。

〇原野委員：

ありがとうございます。よろしくお願いします。あと、やはり不登校児童生徒のところですが、全国的に 35 万人を超えたとも聞いています。本当に深刻なところではありますが、今は「学校へ行かなくてもいい」「休んでもいい」という風潮もあると聞いています。先ほど「第三の居場所」というところでフリースクールなどの選択肢もあるというお話がありました。私の友人のお子さんも不登校気味だったそうで、フリースクールを探すと結構なお値段なのですね。月 3 万円くらいするとか、月々それだけ出す余裕はないなという話も聞きます。やはり地域で、地域の人間として、サードプレイスのような居場所づくりができればいいなといつも思っているのですが、私の地域で子ども食堂を始めたのですが、中学生も小学生も割と気軽に来てくれるようになりました。不登校気味の子や保護者の方にも声をかけるのですが、やは

り「誰かに見られたら嫌だ」という思いがあるようです。地域に受け皿があるということを、もう少し気軽に利用できるようにしたいと思っています。子供は人との交流で豊かに育っていくと思うので、地域でも見守っていきたいと考えています。以上です。

〇仲臺委員長：

ありがとうございました。では、次の方お願いします。

〇藤井委員：

事業報告をお聞きしまして、毎年新しい取組をされているなと心強く思いました。私も先ほどの原田さんがおっしゃったことと同じところをお聞きしたいのですが、30 ページの「来年度の方向性」の中で「学校以外の居場所に対するニーズが高まっている」とあります。ここではサポートルーム「ひまわり」や「すずらん」が挙げられていますが、それ以外にも自宅で生活されていたり、フリースクールに居場所を見つけている子もいるかと思います。そうした児童生徒に対して、どのような支援をされているのかお伺いしたいです。学校教育以外の「社会教育」という部分で、何か関われる支援や連携のあり方があってもいいのかなと思い、質問させていただきました。

〇教育相談班　西中：

教育相談班の方では、現在、学校以外の居場所として「サポートルーム」の第一と第二、それから「夢のふなっこ」というところでアウトリーチも行っています。あとは、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携をしていますので、センターで行っている事業以外の居場所として別のところをつなぐ、といったことは行っています。今のところは、そうした形で進めております。

〇仲臺委員長：

ありがとうございます。では、指導課の方お願いします。

〇内野委員：

指導課でございます。日頃から連携させていただきありがとうございます。総合教育センターの事業と指導課は連携せざるを得ないので、色々お世話になっております。研修が非常に充実していると感じました。指導課の指導主事もどんどん活用していただければと思います。先生方の満足度も高く、講師選びなども力を入れていただいてありがたいです。研究委員会なども来年度再編されるということで、総合教育センターはニーズに応じて柔軟に色々なことができるなと感じております。不登校の話題ですが、指導課でも校内の教育支援センターで、今年度も通ってきてくれる子供たちが増え、一定の効果はあると感じています。ただ、サポートルームの活用も増え、集団として大きくなってきた時に、そうした場が苦手な子が来づらくなる可能性もあります。児童生徒が増加した時の対応などは、今後の課題になってくるだろうと感じています。生成 AI の話題も出ましたが、先日ガイドラインを出させていただ

きました。どういった形がより良い活用なのか、指導課としても学校現場を支援できればと考えています。あと、相談活動も多いかと思いますが、先生方からの相談は結構あるのでしょうか。

〇教育相談班　西中：

先生方からの相談は、「この子について」ということで、今後その児童生徒が相談班に相談しに来る、という前提でお話があることがメインです。「先生自身の悩み」といった相談はあまりありません。ただ、相談を行った後に学校へフィードバックする際、少しお話をさせていただくような場面はあります。

〇内野委員：

相談が増えすぎても大変かとは思いますが、総合教育センターの活用方法をあまり知らない先生もいるのかなと感じました。周知の方も、色々やれればいいなと思っております。まとまらない話ですが、連携をさらに深めていただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

〇小林委員：

ありがとうございました。基本に忠実で、非常に充実した事業報告だったなと思っています。各係や班で感じたことですが、総務係は多くの予算を持って施設整備やプラネタリウム、トイレ、LED 化なども進めていて、計画的にセンターをより良くしていただいていると感じます。研究研修係は 82 研修で、レベルの高い講師の方々を招聘されています。講師紹介の顔つき写真を見ても、誰もが知っているような大学教授などが来ていて、希望研修の満足度が98％というのはすごいなと思いました。ここ数年、特に力を入れているのではないかと現場としても感じます。教育フェスティバルも歴史がある中で、充実した内容で良いなと思います。情報教育係については、七林中学校が研究指定校となり、中学校でも研究していただくことになって、協働的な学びが深まるでしょうし、ありがたいなと思っています。ICT の通信ネットワークの増強もありがたく、大規模校などは全員が使うとどうなるかという不安もありましたが、安心して取り組めるよう考えていただき感謝しています。先ほどもありましたが、生成 AI についても、教員がどう使っていくか、児童生徒にどう教えていくか、そこをしっかり掴んでから進めていくのかなと感じています。新しい GIGA スクールの整備も、予算や計画など大変かと思いますが、次につなげる新しいものとして期待しています。特別支援教育班については、教育支援委員会の数も多くなっています。本校からも挙げていますが、多様なニーズに対応しなければならない中で、支援学級や通級指導、審議会など、よくやっていただいていると感謝しています。特別支援連携協議会も歴史ある協議会で、学校や行政だけでなく、幅広い地域と密接に関わり合っているからこそ、船橋の特別支援教育が厚いものになっているのだと感じます。教育相談班ですが、相談件数が 3,831 件ということで、本校でも丁寧に来所面談や方向付け、何度も面談をしていただき、親子が納得するような内容で報告をいただいており、本当にありがたいです。スクールソーシャルワーカーも非常に効果

的で、教員や保護者、児童に寄り添ってくれる存在として、関わりやすくなっていると感じます。サポートルームも 89 名と多いですが、サポートルームでないと経験できない人との関わりや成功体験があると思います。校内の教育支援センターも有効ですが、サポートルームは今後も必要になってくると感じました。白石委員からもありましたが、学校としてはセンターに支えてもらい、相談にのってもらい、フィードバックをいただく、非常にありがたい存在です。最後に、センター運営委員会で、行政や学校ではない立場の方からお話をいただけることも、センターの今後にとってプラスになると感じました。以上です。

〇仲臺委員長：

ありがとうございました。時間も経っていますが、その他いかがでしょうか。

〇松澤委員

各委員からのお話も伺い、この総合教育センターは、個別の学校や児童生徒をサポートするだけでなく、船橋市全体の教育を広い視野で見て、充実させていくことができる場だと改めて感じました。大変な役割ですが、これからも船橋の教育を見守り、発展に寄与していただければと思います。AI について一点コメントさせてください。AI の前に、まず教育についてですが、昔は子供たちが何かを考える時、図書館へ行って本を調べ、中身を見て学んでいました。それがインターネットの登場で検索できるようになり、今は AI が検索すら不要で、向こうから情報をまとめて出してくれるようになりました。一番怖いのは「考えなくても情報がもらえる」ということです。教育の基本である「考える」ということとうまく連携させなければなりません。「使わないとできない」ではなく、「使わなくてもできるけれど、便利だから使う」という姿勢が大事です。使わないと何もできない子供たちを育てないようにすることが重要だと思います。AI はビッグデータにアクセスし、それらしい答えを統計的な手法で出してきますが、それが正しいとは限りません。実際、研究の最先端だと、そこに情報がなかったりします。私が AI で「こういうこと、研究をやっているのだけど」と聞くと、多くの場合は間違った情報を出してきます。それは情報がないからです。私たちはやはり、そうした情報を作ることができる、人間は作ることができる、それを子供たちに「あなたたちは AI を超えるんだよ」ということも、できれば教えていただければなと最近は思っています。これからも頑張って、ますます船橋の教育を発展させてください。今日はありがとうございました。

〇仲臺委員長：

ありがとうございました。それでは最後に、総合教育センター所長からお願いいたします。

〇小川所長：

本日はお忙しい中、センター運営委員会にお越しいただき、誠にありがとうございました。また色々な角度からご意見をいただき、本当にありがとうございました。今年度は、運営の基本方針を少し変えたところからスタートしております。3 つの輪があると思うのですが、「磨き、究め、拓く」がそれぞれ分かれていたところを、「磨き・究める」はどうしてもどちらか削る

ことができなかったので一つにしました。その上で、教育支援室がうちにはあるのだというところで「支える」という輪を入れて、４月にスタートしたところでございます。また、こうしたベースのところから見直していかなければならないということで、「ワクワクプロジェクト」と称しまして、４ 月から総合教育センターの業務を改善・改良するためにどうしたらいいのか、足元から全て確認を進めてきたところでございます。楽しみながら業務改善、学校のためになること、子供たちのためになることをどんどん変えていこうと進めております。具体的には、まだ今年度が少しあるので全てを申し上げるわけにはいかないのですが、各係から来年度に向けての方向性として示したもの以外にも、実はまだまだたくさん隠れております。４月になりましたら、皆様にお示しできるのではないかと思っております。私の方からお伝えすることとして、千葉県内で船橋の総合教育センターのような教育研究所の集まりがありまして、その幹事市を船橋が昨年・今年とやっております。そうした関係で「他の市はどうなっているのだろう」という情報をかなりもらった 2 年間でもありました。そうした背景もあり、このワクワクプロジェクトでは他市の良いところも取り入れ、船橋が遅れてはいないかという点にも目を向けて進めてまいりました。今後につきましては、来年度やらなければならないものもありますが、令和 9 年度に船橋市制 90 周年を迎えるということで、それに向けての事業も着々と準備を進めているところでございます。第 1 回の時にも松澤先生から「自分たちじゃないとできないことをぜひ頑張ってやってみてください」と背中を押されたこともありました。我々としては、ものすごい勢いで世の中が動いておりますので、走りながら考えるしかない時代の中で、何か落としていないだろうかというのを非常に気にしながら進めております。今日皆様からたくさんご意見をいただきましたが、今後もお気づきのことがありましたら、いつでも教えていただけると助かります。本日はどうもありがとうございました。

〇仲臺委員長：

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日予定された議題の一切が終了したことになります。ご協力ありがとうございました。議長を交代いたします。

〇事務局　和久：

議長、ありがとうございました。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様からいただきました貴重なご意見を、今後の総合教育センターの運営に生かしてまいりたいと思います。次年度の日程や委員についてはまだ決定しておりませんが、もし機会がございましたら、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。また先になりますが、令和 8 年度の教育フェスティバルは 10 月 24 日(土)、25 日(日)に開催の予定です。ぜひともご参観くださいますようご案内申し上げます。以上でございます。閉会の言葉を金子所長より申し上げます。

〇室長　金子：

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和 7 年度第 2 回船橋市総合教育センター運営委員会を終了いたします。